

議案第 2 号

令和 8 年度船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算

令和 8 年度船橋市の国民健康保険事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 3 0, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 1, 2 6 4, 0 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 8 月 2 7 日提出

船橋市長 松 戸 徹

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

[illegible]

歲 出

(単位：千円)

[illegible]

[illegible]

2. 歳 入

科 目			補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	目 名 称			
35		繰入金	5,453,800	130,000	5,583,800
	10	他会計繰入金	5,436,800	130,000	5,566,800
	10	一般会計繰入金	5,436,800	130,000	5,566,800
歳 入 合 計			51,134,000	130,000	51,264,000

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
25 その他一般会計繰入金	130,000	その他一般会計繰入金

3. 歳 出

科 目				補 正 前 の 額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
款	項	目	名 称				
35			諸支出金	79,600	130,000	209,600	一般財源 130,000
	10		償還金及び還付加 算金	79,600	130,000	209,600	一般財源 130,000
		11	保険料還付金	78,600	130,000	208,600	一般財源 130,000
歳 出 合 計				51,134,000	130,000	51,264,000	一般財源 130,000

